News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-I-0097
2026 年 11 月 12 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

YES BANK Limited（証券コード:－）

【新規】

外貨建長期発行体格付	Ａ－
格付の見通し	安定的

■格付事由

(1) YES BANK Limited はインドの民間銀行において総資産規模第 6 位のユニバーサルバンクであり、SMBC グループの中核商業銀行である三井住友銀行（SMBC）の持分法適用関連会社。SMBC グループにおける経営的重要度や、役員の派遣などの人的関与を踏まえ、当行の信用力は SMBC グループのグループ信用力「AA」相当の 3 ノッチ下とみている。ただし、銀行業を中心とする当行業務は国内規制環境や金融経済情勢の影響を受けやすいため、当行の格付はインドのソブリン格付（外貨建長期発行体格付：A-/安定的）の制約を受けている。

(2) 2003 年に設立、本社はムンバイ。商業銀行業務のほか、子会社を通じて証券業務も手掛ける。業歴は比較的浅いが、ホールセール向け貸出を中心に急速に事業規模を拡大させてきた。一方、20 年以前の経営体制におけるガバナンスやリスク管理上の問題を背景に、高リスクの大企業向け貸出が増加し、20/3 期に多額の不良債権を計上した。20 年 3 月には当局によるモラトリアムの対象となるなど、経営危機に直面した。もっとも、インド準備銀行が策定した再建案の下、国営銀行最大手であるインドステイト銀行や民間銀行による資本注入が行われ、経営破綻は回避された。その後、経営陣の変更を含むガバナンス改善、資産再建会社への不良債権の売却、資本増強などを経て、業績や資産の質は回復している。

(3) 25 年には SMBC が当行の 24.9%の株式を取得し、筆頭株主となった。SMBC は取締役を 2 名派遣し経営に関与している。SMBC グループが推進しているアジアのマルチフランチャイズ戦略上、最注力国であるインドにおける重要なプラットフォームとしての機能が期待されており、SMBC グループにとって当行の経営的重要度は相応に高いと JCR はみている。

(4) 業績は 20/3 期をボトムに回復基調にある。経営危機からの再建過程で、それまでの成長重視の事業運営を見直し、与信基準の厳格化などを通じたより慎重なリスク管理方針に転換した。併せて、貸出に占める大企業向けの比率を引き下げ、リテール・中小企業向けの比率を上昇させることで、より分散されたポートフォリオの構築を進めてきた。このような経緯を背景に、貸出残高を着実に増加させつつ与信費用を抑制し、26/3 期の親会社株主に帰属する当期純利益は 351 億インドルピーと、経営危機後では最高水準となった。27/3 期の第 1 四半期および第 2 四半期も増益傾向で推移しており、足元の業績は堅調である。他方、収益性に改善の余地があり、26/3 期の引当前営業利益ベースの ROA は 1.2%と、他行対比で依然として低水準である。もっとも、CASA 預金（当座預金・普通預金）比率の上昇にみられるような、預金基盤の強化・拡大を通じた資金調達コストの低減努力などにより、ROA は徐々に改善しつつある。なお、26 年 10 月の最高裁判所の判断により、経営再建の一環で 20 年に実施した AT1 債の永久的元本削減が無効となった。これに伴い最終損益にも下押し圧力が生じる可能性があるものの、当行の中期的な収益力を大幅に損ねるものではないと JCR はみている。

(5) 不良債権比率は 26/3 期末が 1.3%、27/3 期第 2 四半期末が 1.2%となった。22 年に資産再建会社に不良債権を売却したことに加え、既存不良債権の回収や新規不良債権発生の抑制などを背景に、20/3 期末の 16.8%から大幅に改善した。また、インドの銀行セクター全体の不良債権比率（26/3 期末：1.8%）と比較しても、良好な水準を維持している。これまでリテール・中小企業向け貸出を拡大してきたため、景気変動の影響を

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

受けやすい個人向け無担保ローンや中小企業向け貸出の動向には留意が必要だが、再建過程で強化したリスク管理の下、資産の質は当面良好な水準を維持することが可能と JCR はみている。

(6) 26/3 期末の連結普通株式等 Tier1（CET1）比率は 13.9%、27/3 期第 2 四半期末の同比率は 13.7%と、健全な水準を維持してきた。他方、26 年 10 月の AT1 債に関する最高裁判所の判断に伴い、当行は CET1 比率が 13.7%から 11.4%に低下すると試算している。資本面の余裕度は一定程度低下するものの、低下後も規制上の最低所要水準である 8.0%を十分に上回る見込みである。また、収益力の改善を背景とした利益の蓄積や、増資を通じて資本水準を徐々に回復することは可能とみている。JCR では、AT1 債に関する最終的な会計上の取り扱いに加え、資本の回復状況を注視していく。

（担当）杉浦　輝一・浅野　真司

■格付対象

発行体：YES BANK Limited

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 11 月 11 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：杉浦　輝一
 主任格付アナリスト：杉浦　輝一
3. **評価の前提・等級基準**：
 評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
 本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「銀行等」（2021 年 10 月 1 日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022 年 9 月 1 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
 （発行体・債務者等）　YES BANK Limited
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
 本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
 本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
 ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
 JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **格付関係者による関与**：
 本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■**NRSRO 登録状況**
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■**本件に関するお問い合わせ先**
情報サービス部　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.